

## 感染症対策

### 見直しの視点

計画策定後の状況の変化

### 見直しの背景

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大)

- 令和元年末、中華人民共和国に端を発した新型コロナウイルス感染症は、世界各国・地域に拡散し、国内では、令和2年1月15日に初の感染者が確認された。政府は、その後の感染拡大に伴い、4月7日に緊急事態宣言を行った。
- 緊急事態宣言は、5月25日に陽性者数が減少したことから、一旦は解除されたものの、7月中旬以降、収束と拡大を繰り返す中、11月以降急速に拡大し、令和3年1月7日、政府は1都3県に対し再び緊急事態宣言を発した。
- 都は、新型コロナウイルス感染症発生時から、検査体制の強化、医療提供体制の整備、宿泊・自宅療養体制の確保など取組の充実を図るとともに、令和2年10月には、効果的な感染症対策を一体的に担う拠点として「東京 i CDC」を設置し、新型コロナウイルス感染症に関する政策立案、危機管理、調査・分析・評価、情報収集・発信などを行っている。

### 課題と取組の方向性

<課題1> 感染症の脅威への対応

- 新型コロナウイルス感染症が収束と拡大を繰り返す中、引き続き、相談、受診、検査体制の強化や、医療提供体制の確保など取組を強化するとともに、今後新興感染症が発生した場合にも、迅速かつ的確に対応することができるよう、平時から組織対応力を強化するとともに、検査や医療を確実に提供できる体制を整備することが必要です。

(取組1-1) 感染症医療体制の強化

[ 基本目標 II、III、IV ]

- 今般の新型コロナウイルス感染症対策における取組を検証し、新興・再興感染症が発生した際の迅速な相談、受診、検査体制の整備や保健所との連携、医療提供体制、防護具等をはじめとした物品管理体制等について検討していきます。

(取組 1 - 2) 感染症の発生状況の早期把握と迅速な対応体制、情報発信の強化

[ 基本目標 III ]

- 感染症に罹患した患者情報把握のため、保健所や医療機関とも連携し、デジタル技術を活用した迅速かつ正確な情報収集及び提供を実施します。

(取組 1 - 4) 組織的対応力の強化

- 「東京 i CDC」では、都の感染症対策全般について専門的助言を行う「専門家ボード」を設置し、政策に繋がる提言を実施するとともに、公衆衛生人材の育成や国内外の自治体・研究機関等とのネットワークの構築等に取り組みます。また、感染拡大時には、総合調整機能を担う「健康危機管理対策本部」を立ち上げ、組織横断的に、迅速かつ的確な対策を推進していきます。
- 新型コロナウイルスをはじめ、新興・再興感染症に対応できるよう、都内において感染症医療に精通した専門家を養成し、都の感染症対策に資する人材を確保していきます。
- 都内の医療機関や社会福祉施設等において施設内感染等が発生した際に、感染拡大防止に向けた適切な支援を実施します。